

けんしていゆうけいぶんかざい けんぞうぶつ
【県指定有形文化財(建造物)】

ほうまんじんじゃほんでん

宝満神社本殿 (令和6年5月7日指定)



本殿



本殿の正面



幣殿と本殿覆屋

(写真：鹿児島県教育委員会)

○ 所在地 しよざいち くまげぐんみなみたねちようきなが 熊毛郡南種子町荃永3786

○ 所有者等 しよゆうしゃ 宝満神社

○ 特徴 とく ちよう

宝満神社本殿の建築年代は、落成日を記した墨書板を根拠に、明治32年とされています。屋根は一方が庇のように前に張り出した流造となり、側面は内側中程に半柱を立て、壁と扉を付けて内陣（御神体を安置している場所）をつくる種子島特有の一間社流造となっています。本殿は現在、覆屋で守られています。

神社建築において、種子島に特有の存在で、その様式が西之表市の王之山神社に引き継がれていると考えられ、島内の社殿の伝播を考える上でも大変貴重な建造物です。